



PRESS RELEASE (2017/08/08)

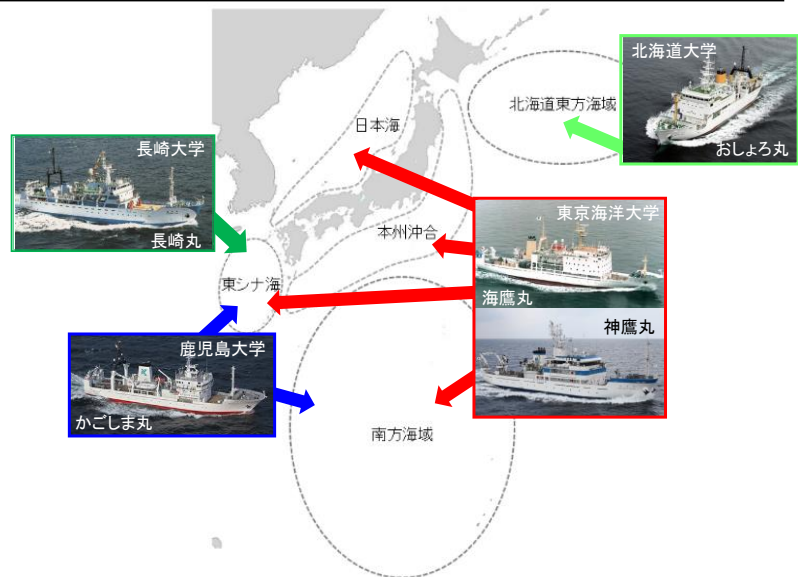
平成 29 年度沖合海域における漂流・海底ごみ実態調査について ～調査海域を拡大するとともに、大学との連携体制を拡充～

環境省では、平成 26 年度以降、日本の沖合海域における漂流・海底ごみ（マイクロプラスチックを含む）について調査を実施しています。本調査は、昨年度まで、日本列島周辺の沖合海域を対象として、東京海洋大学及び九州大学の協力を得て実施してきました。今年度は、これまでの海域に加えて、日本南方海域も対象として調査海域を拡大するとともに、大学との連携体制も拡充し、東京海洋大学及び九州大学のほか、北海道大学、長崎大学及び鹿児島大学も加え計 5 大学の協力を得て調査を実施いたしますので、お知らせいたします。

なお、本調査において九州大学は、マイクロプラスチックの分析と結果の取りまとめを担当します。調査の背景と概要は添付資料をご参照ください。

研究者からひとこと：

これだけ組織だった海洋ゴミの大規模調査は、世界的に見ても珍しいものでしょう。練習船五隻による一斉調査によって、マイクロプラスチックを始め、我が国周辺の海洋ゴミの実態が明らかになることを期待しています。



(上：参考図) 各大学練習船五隻体制による日本周辺の漂流・海底ごみ実態調査

(左：参考写真) これまでの調査におけるマイクロプラスチックの採集光景(東京海洋大学練習船 海鷹丸)



【お問い合わせ】 応用力学研究所 教授 磯辺篤彦
電話:092-583-7726 FAX:092-573-1996

[添付資料]

1. 背景

海洋ごみについては、国内のみならず国際的にも関心が高まっており、近年では、G7などの場においてもその対策の必要性が指摘されています。具体的には、平成27年に開催されたG7エルマウサミット首脳会合において、海洋ごみが世界的な問題であることが認識され、「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」が策定されました。その後、平成28年のG7伊勢志摩サミット首脳宣言やG7富山環境大臣会合コミュニケ、本年6月のG7ボローニャ環境大臣会合コミュニケ、さらには、本年7月のG20ハンブルクサミットコミュニケにおいても、海洋ごみ対策の重要性などが確認されました。

環境省では、平成22年度から、海岸などにある漂着ごみ、海面に浮遊する漂流ごみ及び海底に堆積するごみ（海底ごみ）に関して、量や種類等の調査等を行っています。このうち、漂流ごみ及び海底ごみに関しては、平成26年度から、それまで行ってきた沿岸域での調査に加えて、日本列島周辺の沖合海域において、分布量等の調査を行うとともに、近年、海洋生態系への影響が懸念されているマイクロプラスチック（※1）についても調査を行い、その実態の一部を明らかにしました。この調査は、東京海洋大学及び九州大学の協力を得て、東京海洋大学の練習船2隻（海鷹丸、神鷹丸）により目視観測や試料採取を行い、九州大学の実験室において採取した試料の分析を実施しました。

さらに、マイクロプラスチックを含む海洋ごみに関する国内外の関心の高まりも踏まえ、環境省では、本年度から、漂流・海底ごみ調査の更なる充実を図ります。具体的には、これまでの海域（日本列島周辺）に加えて、日本南方海域も対象として調査海域を拡大して調査を行います。また、大学との連携・協力体制を拡充し、東京海洋大学及び九州大学に加え、北海道大学、長崎大学及び鹿児島大学の協力も得て、国立大学法人計5大学との連携の下、東京海洋大学練習船2隻（海鷹丸、神鷹丸）、北海道大学練習船おしよる丸、長崎大学練習船長崎丸及び鹿児島大学練習船かごしま丸により調査を実施いたします。

（※1）マイクロプラスチック：微細なプラスチックごみ（5mm以下）のこと。含有／吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。

2. 調査の概要等

今年度は、沖合海域として日本海、本州太平洋側沖合、東シナ海、北海道東方海域及び南方海域を調査対象海域とし、東京海洋大学、北海道大学、長崎大学及び鹿児島大学の各大学の練習船（計5隻）により目視観測や試料採取を行い（プレスリリース本文の参考図参照）（※2）、九州大学の実験室において採取した試料の分析を実施いたします。

（※2）日本列島周辺での調査は一部開始しており、本年度から新たに対象とする日本南方海域の調査は今夏以降に実施予定。

実施する調査は以下の（1）～（3）のとおりです。

（1）漂流ごみの目視観測調査

各大学の練習船による対象海域航行中において、目視観測により、漂流ごみの量や種類等を調査します。

（2）海表面を浮遊するマイクロプラスチックの調査

上記（1）の目視観測調査と併せて、航行中に、ニューストーンネット（表層を浮遊するプランクトン等の採取に用いるネット）を用いて表層で曳網し、表層に浮遊するマイクロプラスチックを採取し、数量等を調査します。

（3）海底ごみの回収調査

各大学の練習船による対象海域航行中において、トロール網（底びき網）を用いて海底ごみを回収し、その量や種類等を調査します。

漂流ごみの目視観測調査及びマイクロプラスチック調査で得られたデータ等を解析することにより、沖合海域における漂流ごみやマイクロプラスチックの海域別の分布量等が把握できます。また、海底ごみの回収調査で得られたデータ等を解析することにより、沖合海域における海底ごみの海域別の分布量等が把握できます。

なお、これらの調査結果については、とりまとめ次第、公表いたします。